

平成18年第16回教育委員会記録

平成18年11月22日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成18年11月22日(水) 午後2時02分～午後3時06分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置長 小澄 龍太郎
庶務課長 松岡 敬明 学校適正配置課長 吉田 順之

学校運営課長 井口 順司 学務課長 渡辺 幸一

指導室長 種村 明頼 社会教育スポーツ課長 赤井 則夫

科学館長 渡邊 昇 済美教育一長 根本 信司

済美教育一長 植田 敏郎 済美教育一長 由井 良昌
副所長 統括指導主事

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館長 齋木 雅之
中次

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第55号 「杉並区子ども読書活動推進計画」改定素案について

(報告事項)

(1) 文部科学省「新教育システム開発プログラム」調査研究への参加決定について

- (2) 杉並区立科学館基本構想中間提案について
- (3) 平成18年度区体力等調査結果について（速報）

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第55号 「杉並区子ども読書活動推進計画」改定素案について・・・・ 4

報告事項

- (1) 文部科学省「新教育システム開発プログラム」調査研究への参加決定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 杉並区立科学館基本構想中間提案について・・・・・・・・・・ 13
- (3) 平成18年度区体力等調査結果について（速報）・・・・・・・・・・ 16

委員長 ただいまから、第16回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

議事日程は、ご案内しましたとおり、議案が1件、報告が3件でございます。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第55号「『杉並区子ども読書活動推進計画』改定素案について」を上程し、審議させていただきます。中央図書館次長、ご説明をお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、「『杉並区子ども読書活動推進計画』改定素案について」ということで、議案を提出させていただきましたので、ご説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、資料をご覧いただきたいと思います。

「杉並区子ども読書活動推進計画」につきましては、「すぎなみ五つ星プラン」や「杉並区教育ビジョン推進計画」を踏まえ、今回改定作業を行いまして、改定素案ができましたのでお諮りするものでございます。

1番の改定の視点でございますが、実効性の観点から施策や事業のあり方を精査いたしまして、重点的に取り組む施策、あるいは新たな成果指標を設定するということで、効果的な施策の推進を図ることといたしております。

また、現在の計画を策定後、文字・活字文化振興法が制定されましたものですから、それも踏まえまして、子どもの言語力を育むため、学校教育における読書活動の一層の推進を図ることといたしております。

今回の改定で、計画期間といたしましては、平成18年度から22年度の5年間としてございます。

3番目の計画の概要でございますが、今回重点施策を定めてございまして、2つ挙げてございます。1つは、学校図書館や教師など学校への総合的な支援を行うということで、こちらは学校図書館における蔵書構成、あるいは人材育成などの学校支援に関しまして、さまざまな施策を重点的に取り組んでいくというものでございます。

2番目といたしまして、区立図書館による学校支援体制の強化ということで、学校図書館等の支援をするために、組織や執行体制を再構築するものでございます。

施策の概要でございますが、2枚おめくりいただきますと新旧対照表がついてございます。右側が現行の計画でございまして、左側が新しい改定素案の構成でございます。左の方から施策の区分で、「家庭・地域等における読書活動の推進」、それから、「学校における読書活動の推進」等、5つの施策区分に分類をいたしまして掲載をしております。

今回の改定では、まず1の「家庭・地域等における読書活動の推進」では、ブックスタート事業の充実等10事業を掲載してございまして、主な事業といたしましては、例えば、区立図書館に

おける乳幼児、児童、中高生へのサービスの充実などがございます。

2番目の「学校における読書活動の推進」でございますが、こちらは学校における読書活動を重点的に充実していこうということでございまして、学校図書館の充実を重点事業として置いてございます。そのほか、調べる学習賞コンクールなどの事業も充実していく予定でございます。

3番目の「図書館等における読書活動の推進」でございますが、こちらは特色ある区立図書館づくり、あるいは区立図書館における学校等への支援体制の強化を重点といたしまして、6事業を挙げてございます。

それから、4番目の「読書活動に関する情報の発信」でございますが、こちらは子ども読書の日を中心とした広報・啓発、あるいは推薦図書リストの発行などの事業を挙げてございます。

そして最後に、「読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携」という5番目の項目でございますが、子ども読書活動推進委員会の連携、区立図書館における学校等への支援体制の強化ということ、それから、区関係機関の協力・連携体制の推進などの事業を挙げてございます。新旧対照表はこういう形で、右側の現行体制から改正、あるいは見直しによる減により修正を加えてございます。

また、1枚目の資料にお戻りいただきまして、施策の概要といたしましては、今ご説明を申し上げました施策にあわせまして、計31事業で今回の改定素案を整えているところでございます。

それから、今後のスケジュールでございますが、本日教育委員会で改定素案の決定をいただきました以降、パブリックコメント、それからパブリックコメントが終わりましたら、改めて計画の決定をさせていただきます。広報などで区民の皆様幅広く周知をする予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料の2枚目でございますが、本計画改定素案の体系図を挙げてございます。こちらでは、子ども読書活動推進の目的ということで、「本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、想像力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことを目的とします。」ということ掲げまして、計画目標を4つの目標、そして先ほどもご説明申し上げましたが、重点施策ということで2つの施策という構成で全体を整えてございます。

そして、成果指標といたしまして記載してございますが、学校図書館の図書標準達成率等々、学校図書館の関連、そして区立図書館の設置数、児童資料数等の区立図書館の成果指標などを今回は掲載する試みをしてございます。そして、全体の事業につきましては、新旧対照表でもご説明しましたが、取り組みといたしまして、家庭・地域等における読書活動の推進ほか、5つの柱で計画全体を整えてございます。

概要は以上でございます。改定素案の本文を別途添付してございますので、そちらをご覧くださいと思います。

「杉並区子ども読書活動推進計画」ということで表紙がついておりまして、そちらをおめくりいただきますと「はじめに」ということで、今回の改定に臨みました教育委員会としての姿勢を示してございます。

概略を申し上げますと、全国各地で子どもを巡るトラブルや事件が多発しているというような社会状況を踏まえまして、次世代を担う子どもたちにとって、読書は言葉をつくり、コミュニケーションを円滑にすることによって、人間形成と人間関係の基礎を作っていく貴重な営みだというふうに捉えております。そして今回は、子どもを取り巻く現下の社会環境などを踏まえまして、改めて子どもの読書活動の推進のあり方を示していくため、家庭、地域、学校、行政が連携して取り組んでいくことを今回の計画で挙げているところでございます。

次は目次でございます。そして、1ページからが本文でございます。第1章として「基本方針」を挙げてございます。「本との出会い」ということでは、本を読むこと、そして、子どもたちが社会の一員として成長していく過程を捉えまして、最終的に本との出会いは、家庭、地域、学校、行政が出会いを可能にする環境を整えていくことが必要だということで最初に取り上げてございます。

そして、改定の趣旨でございます。1番目に趣旨を挙げてございます。こちらは、既存の推進計画については、一定の成果がある反面で、実効性などについて少し問われているものがございまして、先ほど冒頭でも申し上げましたが、文字・活字文化振興法の制定の背景も踏まえまして、今回学校教育における読書活動の一層の推進をするなどを込めて今回改定に臨んだわけでございます。

そして、2ページをおめくりいただきますと、これまでの計画の評価と杉並区の現状を挙げてございます。

評価につきましては、これまでの計画の中で、子ども読書活動推進委員会の設置やブックスタート、学校における朝読書の普及など、一定の成果があるというふうに捉えてございます。一方で、一定の見直しも必要だということで今回見直ししているところでございます。

そして、読書活動を取り巻く杉並区の現状でございますが、基本的には読書活動については、少しずつ読書される子どもは増えているというふうに捉えてございますけれども、一方で全く読書をしていない子どもも、例えば、小学校では5%、中学校では10%を超えるなど、基本的な読書の習慣を身に付けていない子どもたちがいるということで、ここら辺も大きな課題だというふうに考えております。そのような現状を踏まえまして、今回目標を3ページの方で定めてございます。

目標としましては4つ挙げてございまして、「子どもの読書機会の提供と読書環境の充実」、

ほか合わせて4つの目標を挙げてございます。そして、施策の重点化ということで、「教育立区」を目指す杉並区として、子どもに対する言語力の向上を図るため、重点的に取り組む施策を明らかにして、読書活動の推進を図りますということで、学校図書館や教師など学校への総合的な支援、そして、区立図書館による学校支援体制の強化というものを重点施策として挙げてございます。

4ページをおめぐりいただきますと、この計画の性格、計画期間、改定後の施策項目、それから成果指標など、これまで触れましたことが記載してございます。

そして、5ページからは、本文、各取り組みが記載してございます。まず5ページは、「家庭・地域等における読書活動の推進」ということで、乳幼児から高校生までの各発達段階に応じた対応が必要ということと、本を読まない子どもにも家庭などで読書の習慣を身につけることが必要だということを捉えておりまして、ブックスタートなどの事業を掲載してございます。こちらが5ページから7ページにかけて、10事業を掲載しているところでございます。

それから、7ページにまいりますと、「学校における読書活動の推進」ということで、こちらは学校の図書館の充実の取り組みなどを重点的にやっていくというふうに記載してございます。

1番の特色ある読書活動の推進、学校図書館の充実ということで、こちらを重点にしてございます。学校図書館図書標準を基準に計画的な図書の購入など、蔵書管理に努めていく。それから、施設整備についても改善していくと。そして、学校図書館システムにつきましても導入していくことなどを触れてございます。

「学校における読書活動の推進」が、8ページまで5事業を挙げてございまして、8ページの下の方から「図書館等における読書活動の推進」ということで、こちらは図書館等における子どもの読書活動の推進の各施策を挙げているものでございます。特色ある区立図書館づくり、こちらはインターネットパソコンなどの設備整備、あるいはホームページのリニューアルにも触れております。そして、6つの事業がございまして、最後に区立図書館における学校等への支援体制の強化ということで、学校における選書などの助言や相談をすとか、調べ学習などに対応できるような資料を図書館といたしましても充実する、それから推薦図書リストなどを子どもの発達段階に応じて作成するというようなものに取り組む予定でございます。

そして、10ページが「読書活動に関する情報の発信」ということで、これまでも取り組んでまいりましたが、「子ども読書の日」などの制定もしてございますので、広報・啓発活動に努めるということと、児童向けのホームページということで、図書館のホームページをリニューアルして「キッズページ」を策定すること。そのほか、推薦図書リストについては、こちらでも触れてございますので、合わせて5つの事業でございます。

そして、最後に5番目といたしまして、「読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携」ということで、区立図書館を軸とした推進体制を構築していくというふうにしてございまして、子ども読書活動の推進委員会の設置、あるいは再掲でございますけれども、学校への支援体制の強化ということでは、(仮称)学校図書館連絡会というものを置きまして、学校図書館と区立図書館との連絡を密にして支援をしていこうということを挙げてございます。そのほか5つの事業を挙げてございます。

そして、12ページの方は、先ほどの資料として添付いたしました体系図でございます。

そして、計画施策の一覧表ということで13ページの方に挙げてございます。こちらは施策項目、先ほど新旧対照表でもご説明申し上げましたが、各施策が掲載されるとともに、全体の中で目標値を定めてございまして、ホームページのアクセス数や学校図書館の図書標準の達成率、区立図書館の設置数等々の目標値を挙げております。

それから、最後に14ページでございます。本計画の実効性を確保するためということで、「読書活動の推進は、大人の意識から」ということで、情報技術の進展に伴いということ現状を捉えまして、言葉による働きかけや人と人との直接的な接触が減り、コミュニケーションがうまくできないような子どもが増えているということ捉えてございます。年齢が高くなるほど読書冊数も少なくなるなど、読書活動への興味や関心は決して高いと言えないというふう捉えております。ただ、子どもたちは、月に1冊も読まない子どもたちもいるという状況ではございすけれども、読むこと自体は自由な営みでございますので、子どもたちが本に出会う機会を用意して、いつでもどこでも自由な読書活動ができるようにしていかなければならないということで、大人たちが読書の意義を理解して、読書活動に関する意識を高揚させ、徹底させていくことが必要だということで締めておるところでございます。

15ページ以降は、今回の改定に伴いまして、統計資料、あるいは法令などを添付しているところでございます。

長くなりましたが、私の方からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

大蔵委員 3ページの「計画の目標」というのがありますが、目標というのは施策ですか。これは全く別のものですか。

中央図書館次長 これは施策ということではありませんで、この4つの目標を、いわば達成するためにさまざまな施策があるという認識でございます。

大蔵委員 そうしますと、3ページの下に重点施策というのが2つ挙げてありますね。これは、この上の4つを施策化して実際にやるための重点なんですか。

中央図書館次長 4つの目標を現実に実行するために、今回の計画の中で特に力を入れて取り組もうという施策を挙げたものでございます。

大蔵委員 そうしますと、この重点施策の1、2というのは、この上の4つの目標のどの部分にかかっているかということをはっきりしていないんですね。

中央図書館次長 言えば全体に関わるということでございますけれども、特に「子どもの読書機会の提供と読書環境の充実」ということは、家庭、地域、そして最後に学校ということでございますので、ここでも学校の関わりは大きいものでございますし、「地域ぐるみで読書活動の推進体制の充実」ということでは、図書館側の充実も必要でございますので、それぞれの目標について、この重点施策が絡んでくるというふうに考えてございます。

大蔵委員 この重点施策のうちの2の「区立図書館による学校支援体制の強化」というのは、この本文の中に何回も出てくるんです。背景という形で出てきます。ところが、この1の「学校図書館や教師など学校への総合的な支援」は、学校図書館の充実というのは重点施策として出てくるんですけども、教師など学校への総合的な支援という言葉はないんですね。それはどこで出てきますか。

中央図書館次長 学校図書館の充実の方では重点施策というふうに捉えてございますけれども、教師など学校への総合的な支援という意味では、学校側が支援を受ける立場にございますので、例えば、区立図書館の方が学校の方へ支援をさせていただくとか、図書館以外の区役所の他のセクションでも、教育委員会の中の他のセクションでも、教師などへの支援をいたすということで関連づけていければというふうに思っています。

大蔵委員 教師と学校への総合的な支援という言葉が後のところに全然出てこないことからすれば、この重点施策の1は学校図書館の充実、または充実のための支援とすべきなんではないですか。

中央図書館次長 この重点施策という2つ挙げたものは、このそれぞれの取り組みの1つを挙げたものではございませんので、今回「子ども読書活動推進計画」を改定し、さまざまな施策を展開していく中で、学校図書館や教師などの学校に向けていろんな施策をしていこうということでございますので、総合的な支援というふうにまとめさせていただいていますけれども、さまざまな取り組みがあるということでございます。

宮坂委員 よろしいですか。ずっと今拝聴いたしまして、趣旨としましては本を読ませなさいとか、読む環境をつくりなさいという趣旨で非常に結構なんですけど、読む本の内容は、特に学校図書館については、蔵書する本の内容については極端なものはやめなさいとか、あまり幼稚なものはとかいろいろ考え方はあると思うんですが、そういったものの注意というのは特に要らないん

ですか。学校図書館の蔵書種類ですね。

中央図書館次長 今回のこの計画におきましては、学校図書館にどのような本を置くのが望ましいか、あるいは逆にどのような本は好ましくないかというようなことは特には触れてはございません。ただ、一方で、学年あるいは年齢別で推薦図書リストなどを図書館側で作成して、ご提供するというふうな形で支援をする予定でございます。

宮坂委員 その程度とっては失礼ですけれども、推薦図書はその本を極力揃えなさいという趣旨で、こういう極端な本はだめですよということは特にはないんですね。推薦図書というものはあくまでも推薦ですから、絶対それは選書しなさいということでもないんですね。やっぱり学校図書館については、最終的な責任というのは校長先生になるんでしょうか。

指導室長 最終的には校長先生の責任下で選んでいくんですが、先ほどご質問いただきましたように、蔵書の内容につきましては、各学校で調べ学習とか、または国語の時間、または朝読書等、その目的に応じて選んでいくということになります。その辺は学校の方にも指導していきまじ、学校の方でも校長先生はよく理解されておりますので、ご理解いただければと思います。

宮坂委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

網羅的にいろいろたわれているんだけど、杉並でこれぞ勧めたい、目新しいのはこういうものとか、お勧め商品があるんですか。

中央図書館次長 お勧め商品と申しますか、今回は特に学校図書館、そして図書館の充実ということで、お子さまに読書をしていただく環境の中で最も重要なところは、やはり学校図書館、学校での図書環境、読書環境の充実ということをつまえてございますので、その辺を今回重点にしたところでございます。

委員長 ほかにございますか。

ほかにご意見がないようでしたら、議案第55号は原案どおり可決してよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、議案第55号は、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

次に、日程第2、報告事項の聴取に入ります。

初めに、「文部科学省『新教育システム開発プログラム』調査研究への参加決定について」の説明を、庶務課長お願いいたします。

庶務課長 では、私の方から「新教育システム開発プログラム」調査研究への参加決定につま

してご報告申し上げます。

まず、この文部科学省の行っております某開発プログラムでございますけれども、これはどのような事業かということにつきましては、お手元の資料の一番下の5番の「その他」の(1)のところに記載してございますけれども、某プログラムは、将来の制度改正を見据え、新しい教育システムの導入の可能性の検証を行うということを目的とした調査研究を行う文部科学省の新規事業ということで、今年度、平成18年度からスタートした事業でございます。既に第一次の募集というのは終わっております、五十数項目にわたります調査研究が実施されているところですが、今般、今年度の第二次募集というのがございまして、資料の1「内容」というところに記載してございますが、小中一貫教育等の調査研究ということで今回応募いたしました。

内容につきましては、1つは小学校の5、6年生、これは中学校の校舎で中学生とともに学習を、といっても同じ学級でという意味ではございませんが、同じ環境で学習をして、一部の教科を教科担任制を試行していく。その中で小学校から中学校への円滑な接続を目指すというものでございます。

また、この内容に加えまして学校の支援組織、これを設置することによりまして、学校に地域の力、民間の活力というものを導入するとともに、教員の意識改革でありますとか、地域に根ざした学校運営、自立した学校運営というものも試みていくという内容でございます。

実施校でございますけれども、この間の幼小連携教育の経験のある杉並第四小学校及び近接しております高円寺中学校、この両校で調査研究を行っていくと。中学校の方には余裕教室等々条件もクリアしてございますし、また両校の地理的な関係、両校の距離、それから、小学校から中学校への進学する子どもの比率というような状況も考えまして、今般両校で調査研究を行っていくこととするものでございます。

今後の予定でございますけれども、今年度につきましては、まず調査研究会というものを学識経験者等を交えて設置をいたしまして、まず当面、研究実施校における現状把握ということで実態調査等を行っていくと。来年度に入りまして、その小中一貫教育の部分の準備というものを行って、実際には19年10月ぐらいから、小学校の5年生以降を中学校の校舎で学習するというのを試みていきたい。ただ、これも完全に毎日中学校ということではなくて、その間の準備を進める中で特定の教科でありますとか、あるいは特定の曜日等々、段階的に試行してまいりたいと考えております。

今回のこの募集につきましては、19年度までということでございますけれども、私どもの方の予定としましては、その後、20年度以降も引き続き本開発プログラムには応募をして、さらに完全実施が20年4月以降できるような方向で研究開発をしてまいりたいと考えているところでござ

います。

私からは以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

安本委員 現在、小中一貫教育ということで和泉小、新泉小、和泉中とやっていると思うんですけども、それとの兼ね合いというのは。全く別物ということになりますか。

庶務課長 和泉小、新泉小、和泉中でやっているのは、いわゆるカリキュラムの相互乗り入れということですから、当然その部分につきましては、この間の小中一貫教育で行っております成果を踏まえて、カリキュラム編成においてはそれを反映させていきたいと考えております。

委員長 どうぞ、ほかにございましたら。

品川でやられているような、ああいう小中一貫教育方式とかも含めていかれるんですか。

庶務課長 品川で行っておりますのは、いわゆる9年間の義務教育を一貫して、それを確か4、3、2と分割して行っているということでございますが、将来的には初等、中等学校という、まさに9年間の義務教育をどうしていくかというあたりは当然視野に入れながら、突然そこまでというのは難しい部分もございますので、一つ一つ段階を踏んで、やはり小学校4年生、10歳までという一つの区切れ目にして、今回5、6年生を中学校の方でという発想で行うものでございます。

安本委員 教科担任制ということになると、例えば、算数とか国語とか、中学校の数学の先生が教えるとか、簡単に言うとそういう形ですか。

庶務課長 算数を教える教員は算数だけということになるんですけども、中学校の教員が両方を教えるというのも想定はしております。ただ、1つ問題は教員免許の関係で、小学生を教えるには小学校の全科という種別の免許を有しませんと単独では指導できませんので、そのあたりは調整を図ってまいりたいと考えていますが、数学とか国語とか、社会、理科と共通する教科についてはその辺の相互乗り入れというのは考えてまいりたいと思っております。

委員長 調査研究会というのがかなりいろいろ動向を捉えたり、また最終的な検証をしたりとか、そういう働きを持つと思うんですけども、どういうメンバーで組まれるんですか。

庶務課長 現在、調査研究会は、学識経験者を2名、大学の教授の方、それから学校経営の経験のある方ということで、小中それぞれの校長経験のある方、それから行政の方で指導主事が加わり5名構成で、この開発プログラムの理論構築をしてみたいと考えております。それからもう一つ、実態調査につきましては、現在大学院生を対象に、4、5名からなる実態調査チームというのを編成いたしまして、そちらと今申し上げました調査研究会がうまくタイアップしながら、実態調査をして分析もしてみたいと、そのような計画でございます。

委員長 大学院生というのは、どのような身分なのかな。どういうふうアプローチするのか、指導教官が調査研究会に入っていて、それで指示を受けるならいいんだけど、単独で動くというのはあまり好ましくはないと思うんですけども。

庶務課長 この調査研究会の方を所管していただく大学教授に直接そこで指導を受けている大学院生、ちょっと言葉が足りなくて申し訳ございません。ですからそこは、当然その研究内容そのものはきちんと理論構築はできるということで予定しております。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、わかりました。

次に進ませていただきます。

「杉並区立科学館基本構想中間提案について」のご説明を科学館長からお願いいたします。

科学館長 「杉並区立科学館基本構想中間提案について」ご説明させていただきます。

まず、中間提案の前に、科学館基本構想策定懇談会ですが、新館計画も視野に入れて科学館の進むべき方向を策定していくものです。区民の皆さんと産、官、学、教の代表を入れまして幅広い意見を取り入れて、自由な発想で進めてまいっております。現在まで、資料にありますとおり6回懇談会が開催されております。5回目で科学館基本構想中間提案についてまとめております。

この中間提案の意義ですが、新館計画については、今年度末、19年3月に最終提案を出していきますが、現在の館でできることはまずやっていく、それによって区民の皆さんの認知を受けていくということが必要であるということで中間提案を出させていただいております。

次に、中間提案の内容に入りたいと思います。

まず、「科学館の基本的性格」ですが、下の方、「杉並区立科学館の基本的な性格の中間提案」のところ、「本科学館を、科学にかかわる様々なサービスをすべての区民に提供する施設と位置付ける。」ということで、今までのほぼ学校教育支援中心であった館から、できるだけ広い区民の皆さんにサービスを提供していくという方向になっております。

次のページ、下の方ですが、「運営主体と運営基本方略」では、「速やかに教育委員会内に『新科学館設立準備委員会（仮称）』を設け、新しい発想による科学館の移設・新設等について検討する。」、新館を建てることを考えていかなければいけないという提案がなされています。

その一番下の行、「新科学館の運営は、区民によるNPO法人に委ねる。ただし、準備が整うまでは、区の直轄とする。」、これからどのようなNPO法人がいいかこれから検討していきたいと思います。

その次、「区民等のボランティアや区内外の近隣大学、そして区内の高校以下の諸学校との連携を深め、区民並びに企業からの寄付を重要な資金源として位置付ける。」、非常に広い範囲の

皆さんのご協力を受けていこうということになっております。

その2行下、「従来の区内小中学校児童・生徒の理科の移動教室は、その在り方や運営方法等の更なる充実に向けて別途に検討する。」、それは新科学館設立準備委員会との連携を図っていくということになっております。今後、学校教育支援の部会を設けて、学校教育支援をどのようにしていくかということを考えていきたいと思っております。

さらに、下の方に行きますと、「『科学館の基本的性格』を実現するため、区民が来館して様々な活動に参加しやすいように、日曜・祝日開館を行う。」とあります。さらに下の方に、「下記の『3. 活動内容』において提言すること等については、速やかに着手する。」ということになっております。これらはいずれも来年度の予算に盛り込んでおります。

活動内容ですが、まず(1)「展示」ですが、「展示は、基本的にハンズオン（体験型）展示とする」。今までの触ってはいけない、見るだけという展示ではなくて、実際に触ることで科学が体験できる展示を増やしていくことを考えております。

最後のページですが、(2)「ワークショップ」、現在の科学館にある諸教室を、従来の利用法にとらわれずに有効に活用する方法を検討する」と。

それから、(3)「館外活動」ですが、館に来てもらうだけではなくて、出かけていく場所を見つけていく。現在、各学校の土曜日学校とか子どもの居場所づくりとかで、科学実験の要望が大変多くなっておりますので、そういう方向も充実していかなければならないと考えております。

(4)「情報サービス活動」ですが、ア、イ、ウ、エとありまして、「ホームページによる広報活動の充実」、「科学的な問題や質問に関する相談窓口を設置する」、「理科及び工業科の教員の研修プログラムを充実させる」、「区内の科学教育に携わる人々のネットワークをつくり、その窓口となる」というようなことをやっていかなければならないと考えております。

今後ですけれども、さらに多方面からのご意見を入れて、最終提案に向けてより具体的な方向性を打ち出していくということになっております。現在、中間提案までのところは非常に大まかな方向だけでありまして、新館でできることや、杉並区独自の科学館が持つべき性格については、まだこれから3月までに検討していく予定であります。

なお、今まで懇談会の議事録等をホームページで公開されておりますが、中間提案もホームページで対応して、皆さんの意見を受け入れていきたいと思っております。

以上です。

委員長 はい、わかりました。

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

運営主体を区民によるNPO法人ということで、この科学館自体はもちろん区で建てるわけで

すよね。それから、設備も。

科学館長 そこらあたりも非常に細かくは詰めておりませんで、いわゆる指定管理者制度にするのか、PFIにするのか、そこら辺はこれからの懇談会の中で決めていきたいと思います。

大蔵委員 この中にも、「新科学館設立準備委員会（仮称）」ということが書いてありますが、今の場所のままではとても老朽化しておりますし、上にプラネタリウムもありましたね。非常に制限された形ですから、みんな携わって興味を持つようなことに変えるのも非常に難しいと思うんですね。そうしますと、場所が決まってどれぐらいの敷地の広さがあって、それから予算ができてどれぐらいものを建てて、そうするとそのスタッフをどれぐらい抱えるか、そのスタッフを職員としての人と、それからNPO法人とか、そういうのをどれぐらいにするとか、だんだん決まっていくので、今のままではそんなに進めるには限度があるんじゃないですかね。

科学館長 確かにご指摘のとおりでありまして、交通至便の土地ではありませんので、日曜・祝日開館してどれだけの集客が見込めるかとおっしゃられると未知数でございますが、新科学館が建築計画に入る前に、区民の皆さんに科学館が杉並区には必要であるという認識を持っていただくためには、それなりの努力をしていかなければいけないということで、懇談会からこのような提案がなされております。

宮坂委員 非常に大まかな見通しで恐らくまだ決まっていなんでしょうけれども、この将来の科学館の構想というのは、従来の純然たる教育機関だけではなく、区民もたくさんお見えになる。すると、運営費も増えるわけですね。こういう表現はいいかどうか、入場料を取るとか。要するに、営業的な面も考えたそういう運営というものも並行して考えるという形になるんですか、今後は。

科学館長 ご指摘のとおりでありまして、例えば、入館は無料ではありますが、プラネタリウムでありますとか、映像設備であるとかは有料にするとか、いろいろな方法があると思います。ただ、今回の基本構想策定懇談会は、本当に科学館はどうあるべきかという思想を考えるところでありまして、運営の細かい点については、運営は区民によるNPO法人に委ねるというような程度でありまして、実際にどのような料金体系にするとかは、新館が計画される時点になってから具体的に検討していかなければならないと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

まだ数カ月しか経っていないのに、中間報告までまとめられたことは大したものだと思いますので、今後もこの区立の科学館について、どうやって特色を出して、またそういうマネジメントの上で採算性のあるものというか、なかなか総論はいいんだけど、各論になってきて詰めていかなきゃいけないというか、これからまた大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたい

と思います。

では、3点目で、「平成18年度区体力等調査結果について（速報）」、済美教育センター総括指導主事から説明をお願いします。

済美教育センター総括指導主事 「平成18年度の区体力等調査結果について」、速報がまとまりましたのでご報告申し上げます。

調査実施概要というところがございますが、目的はここにありますように、体力・運動能力等の状況を的確に把握して、今後の学校における体力向上のための指導に役立てていく資料にするということがございます。

実施校については、小中学校全校実施で、3年生以上の児童生徒が実施しております。10の小中学校では1、2年生も参加しております、その1、2年生は1,113人ほど実施いたしました。

調査項目は3つございまして、1つは体格で、身長、体重、座高と、もう一つが体力測定ということで、小学校は8種目、中学校は9種目ございます。これは筋力ですとか持久力、あるいは敏捷性、柔軟性、こういうものを総合的に見て行くというものでございます。あと、最後にアンケート調査ということで、生活習慣等に関するようなものでございます。

平成18年度の調査結果でございますが、1つおめくりいただきまして、別紙1の方に小学校、そして裏の方に中学校が出てございます。小学校の方でございますけれども、小学校は3年生では都の平均を下回るものも半数近くございますけれども、4、5、6年と学年が上がるにつままして、他の平均をかなり上回っております。申し訳ございません、都と全国ということで、この表の例えば、体格の部分、偏差値というのがございまして、対全国という場合、全国を50にした場合の区の偏差値と。対都というのは、都を50にした場合、都の平均を50にした場合の偏差値を表してございます。

小学校については、男子4、5、6と学年が上がりまして、特に6年生では都の平均をかなり上回っております。特に女子のソフトボール投げ以外は、6年生につきましては都の平均を上回っているところがございます。ただし、全国と比べますとまだ半数近くの種目が全国には届かない状況でございます。

裏側が中学校の結果でございますけれども、これも小学校と若干似ているところがございますが、学年が上がるにつれて対都に対する偏差値は上昇しておりまして、特に3年生の男子、これは、体力測定に関してはすべて都の平均を上回り、3年生の女子、これは50メートル走と握力が若干都を下回っておりますけれども、かなりの部分で都の平均を上回っているところがございます。ただ、全国と比べますとこのような状況で、まだまだ全国には届かない状況でございます。

次が、16年度から体力等調査を実施しておりますので、16、17、18年度の変化というところを

表したものが別紙の2でございます。

これは、左側の一番上の小学校と書いてある表に、身長、体重、座高と、こう書いてございますけれども、一番左側の上の方に18年度の学年と書いてございます。これが現在の学年、その右側に身長ということで16、17、18と書いてございますが、例えば、対都との比較ということでは、6年生の身長が、16年度は50.1、17年度は50.4、18年度は50.4というふうに、6年生は3年間でこういう状況だということを表したものです。網かけがついているのは、3年間あるいは2年間比べた場合、その伸びがずっと続いているものを表しているものでございます。これにつきましては、小学校については、反復横とびですとか20メートルシャトルラン、こういうものについては、4、5、6年という学年で上昇が非常に高いものでございます。50メートル走とか、あるいは立ち幅とび、ソフトボール投げ、こういうものについては都の平均を下回っている学年がありますけれども、おおむね偏差値は横ばいという状況でございます。

中学校については、上体起こしや反復横とび、こういうものは上昇が非常に進んでおります。一方、握力ですとか持久走、50メートル走、立ち幅とび、こういうものについては都の平均を下回っているものもございまして、偏差値の伸びも下がっている、あるいは横ばいのものもあるという状況でございます。

それでは、申し訳ございませんが、一番初めの資料の裏をご覧ください。

今一番上の括弧書きの中学校の分野でご説明、ご報告を申し上げます。②の生活習慣等と体力との関係につきましては、表はここには作ってございませんけれども、朝食を毎日とる児童・生徒の方が、朝食を時々とらない、全くとらない児童・生徒より調査結果が良好であると。男子においては、テレビの視聴時間が2時間未満の児童・生徒の方が、2時間以上視聴する児童・生徒より調査結果が良好でございます。当たり前と言えれば当たり前のことなのかもしれません。

③の体格と体力との関係についてでございますが、小学校5年男子と中学校2年女子を除いて、体格の偏差値はほとんど伸びておりません。さらに、体重を中心に都平均を下回る体格の学年が多いけれども、体力測定の結果では、多くの学年、種目において偏差値の伸びと都平均を上回る結果が得られてございます。

今後の体力向上への取り組みについてでございますが、昨年度の体力等調査結果後、各校は「体力推進プラン」を作成して実施いたしました。これは別紙3にまとめたものがございます。目標はいいとしても具体的な取り組みについて、授業改善、体育の授業以外の体育的活動、家庭・地域等ということでここに載せさせていただきましたけれども、特に体育授業以外の体育的活動で、業間とか業間前の持久走ですとかなわ跳びとか、そういう取り組みをかなり小学校では実施しております。注目される取り組みとしては、右側でございますように、Gボールを活用し

た東田小ですとか、数値目標を児童に設定させるですとか、そういうようなことを小学校の場合実施してございます。

次のページを1つめくっていただきますと中学校の取り組みが出てございますが、中学校は、学校体育において、体育授業での補強運動等、あるいは休み時間の校庭・体育館開放、こういうものが非常に多くなってございます。注目されるものとしては、トレーニングをポイント制にした高南中の取り組みですとか、学期に1回体力テストを実施している杉森中ですとか、そうやって意識を持たせているところもございます。

また初めの資料の裏の方をご覧ください。

今の別紙3のご説明をさせていただきましたが、その実施効果が現れつつあると考察できるかと思えます。特に体力向上の研究実践を行った東田小学校、済美小学校では、授業計画や運動環境の改善などの取り組みにより、児童の運動意欲が高まり、さらに食育の取り組みにより児童の生活習慣の改善が図られたことで、多くの種目で偏差値が高くなってございます。東田小学校では東田サーキットですとか、あるいは食育の取り組み、専門家を呼んだ体育授業等による充実等、そのようなものをずっと取り組んでまいりまして、両校の今年度の体力測定結果では、東田小は4、6年生の男子以外、済美小学校では5、6年生の男子以外ほとんどの種目が全国平均を上回っている状況でございます。このような取り組みを各校に紹介いたしまして一般化を図っていく、そして体力の向上を図っていくということが重要かというふうに考えております。

今後は、次のような取り組みを実施していく予定でございます。1つ目は、大学等の専門機関との連携により、杉並区的环境や児童・生徒の実態に応じた特色ある体力向上策を検討してまいりたいと思えます。今回は速報でございますので、大学等と連携してより具体的な分析等を図っていきたく思っております。

2つ目は、区体力向上調査委員会において、これまでの体力向上における各学校での取り組みを詳細に分析し、その有効性を探るとともに、済美教育センターが支援協力しながら、学校における体力向上に関する取り組みの充実を図ってまいりたいと思えます。

3つ目が、これまでの体力調査の結果から、体力向上を推進・充実を図るためには、児童・生徒の生活習慣の改善が欠かせないということが明確でございます。特に東田小学校のアンケート等を分析いたしますと、生活習慣を改善しようとする意欲のある子どもは、やはり体力が向上しているということがデータ等でわかっております。このことを踏まえながら、保護者・地域との連携等の視点から体力向上のあり方を探ってまいりたいというふうに思っております。

以上、私からの報告でございます。

委員長 わかりました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

校庭の芝生化を行ったところと行っていないところの比較など、これからの作業でそういった差というか、研究はできるわけですか。

済美教育センター統括指導主事 これから分析を進めることでできると思いますが、幾つか敏捷性とか、そういうものが運動を安全にできるようになったことによって高まっているとか、そういうようなことも出ておりますが、本格的な分析はこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 17年度より随分数値が、底からアップした格好になっていてほっとしていますけれども、いろんな成果が現れた結果かなというふうに思います。やはり解析をよくやられて、また調査委員会の方でなお一層詰められて努力されますようお願いいたします。

では、これで報告事項の聴取、すべて終わりました。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、次回の日程でございますが、来月、12月13日水曜日の午後2時から定例会を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 では、以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。